



ラジオ体操講習会



夏休みを前に、ラジオ体操を正しく効果的にできるよう指導させていただきます。
自治会や子ども会などで、ラジオ体操を実施予定の人は、是非、この機会に正しいラジオ体操を習得して、効果的に体操しましょう。

- 日時 7月16日(水) 午後7:30 ●参加費 無料
- 場所 社会体育館2階アリーナ
- 講師 NPO法人全国ラジオ体操連盟公認ラジオ体操2級指導士 内田伸一

スポーツ推進委員会では、町民の皆さんが気軽にスポーツを楽しめるよう、毎週水曜日の夜間、軽スポーツ教室を開催しています。内容は、町体育協会ホームページをご覧ください。



スポーツ

教育委員会事務局生涯学習室
(文化センター内)
☎54-1054(直通)

参加してみませんか?! 各種講習会・教室

小・中学生対象

新体操教室

- ① マット運動、徒手体操、トランポリン、タンブリングなど
- ② 7月6日～11月9日 日曜日 計10回
- ③ 午後2:00から3:30
- ④ 榛東中学校体育館
- ⑤ 石関博之(ぐんま男子新体操クラブ代表)
- ⑥ 入会金1500円、会費5000円
- ⑦ 吉岡総合スポーツクラブ
- ☎080-2253-6754 内田
- ⑧ **第2回日本剣道形講習会**
- ⑨ 8月2日～23日の毎週月・木・土曜日
- ⑩ 午後7:30～9:30
- ⑪ 社会体育館剣道場
- ⑫ 会場で受け
- ⑬ 体協剣道部 部長小竹照明☎54-2351

どなたでも参加できます

パークゴルフ練習会

- ① 7月19日(土) 午後1:00受付開始
- ② 緑地運動公園「パークゴルフ場」
- ③ 運動のできる服装・運動靴・タオル・水筒
- ④ 大人800円 子供500円
- ⑤ 7月12日までにTELまたはメール

スポーツ吹矢

- ① 昼間 第2・第4金曜日 午前10:00
- ② 夜間 毎週月曜日 午後7:30
- ③ 社会体育館3階
- ④ 初回参加時にマウスピース代 300円
- ⑤ 直接会場へお越しください

問合せ先 吉岡総合スポーツクラブ

☎080-2253-6754

✉yoshioka_sogo_sc@yahoo.co.jp



大会

第44回町民武道大会

(弓道の部)

- ① 8月10日(日)
- ② 午前9:00
- ③ 町弓道場
- ④ 町内在住・在勤の弓道愛好者
- ⑤ (個人戦) 2段以下・3段以上・総合
- ⑥ 8月1日(金)
- ⑦ 生涯学習室内体協事務局☎54-1054
- ⑧ 体協弓道部部長高村哲夫☎54-9422

(剣道の部)

- ① 9月7日(日)
- ② 社会体育館剣道場
- ③ 午前9:00
- ④ 町内在住・在勤の剣道愛好家
- ⑤ ①基本動作②初心者③小学生④中学生男子⑤中学生女子⑥一般
- ⑥ 8月29日(金)
- ⑦ 生涯学習室内体協事務局☎54-1054
- ⑧ 体協剣道部部長小竹照明☎54-2351

第48回家庭婦人バレーボール大会

- ① 8月31日(日)
- ② 社会体育館・吉中小体育館
- ③ 町内在住の既婚家庭婦人(未婚者は30歳以上)

1部優勝・準優勝チームは渋川地区広域圏大会へ派遣
代表者会議 8月19日(火) 午後7:30
役場第2会議室

野球連盟春季大会 5月18日・25日
町民グラウンド・八幡山グラウンド



Aクラス優勝 榊サンワ吉岡営業所

Aクラス 優勝 榊サンワ吉岡営業所
準優勝 田中病院ガナーズ

最優秀選手賞

竹内 亮 (榊サンワ吉岡営業所)

優秀選手賞

金谷隆之 (田中病院ガナーズ)



Bクラス 優勝 川西レパーズ
準優勝 溝祭野球倶楽部

最優秀選手賞

桑原良茉 (レパーズ)

優秀選手賞

斉藤佳一 (溝祭野球倶楽部)



Bクラス優勝 川西レパーズ



第23回町民テニス大会 5月31日・6月1日
八幡山テニスコート・河川敷テニスコート



男子シングルス
優勝 都丸充智
準優勝 山野裕一
第3位 瀬谷知紀



▲男子ダブルス

男子ダブルス 優勝 間瀬暢彦・竹内 淳
準優勝 瀬谷知紀・都丸充智
第3位 山野裕一・茂木卓也

女子ダブルス 優勝 春田政子・神宮宣子
準優勝 兵藤美香・根岸典子
第3位 有坂裕子・佐藤美奈



▲女子ダブルス

くらしの便利帳

民事調停

トラブルのより良い解決に向けて

- お金を貸したのに返してもらえない
- 交通事故を起こして損害賠償を請求されてしまった

話し合い円満に行くのかな?

裁判：難しそうで抵抗あるな



民事トラブルを裁判所で解決する方法に、「民事調停」という制度があります。

民事調停の特徴

- ・ 6割以上の事件が調停手続きで解決
- ・ 解決までの期間は平均3カ月未満
- ・ 手続が簡易なうえに非公開
- ・ 費用が安価

調停委員会(裁判官1人と民事調停委員2人以上)が、当事者双方の言い分をきき、話し合いによるトラブルの解決を目指します。

